

決定した公園事業の名称及び種類並びに位置

名称及び種類	位置
摺鉢窓避難小屋	[区域] 上伊那郡飯島町

自然保護課

長野県長野建設事務所告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和2年9月10日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

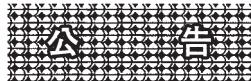
令和2年8月24日

長野県長野建設事務所長 下里 嶽

- 1 道路の種類 県道
 2 路線名 野村上牟礼停車場線
 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
上水内郡飯綱町大字川上2008番の2地先から上水内郡飯綱町大字川上2158番の3地先まで	旧	m 5.5～6.5	km 0.0880
同上	新	m 5.5～13.0 8.0～11.9	km 0.0880

道路管理課

**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年8月24日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

北信州みゆきコミュニティタウン

長野県飯山市大字常盤字久保通り7466-1 他

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

ながの農業協同組合

長野市大字中御所字岡田131-14

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
ながの農業協同組合	代表理事組合長 豊田 実	長野市大字中御所字岡田131-14

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
ながの農業協同組合	代表理事組合長 宮澤 清志	長野市大字中御所字岡田131-14

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
ながの農業協同組合	代表理事組合長 豊田 実	長野市大字中御所字岡田131-14
株式会社長野県A・コープ	代表取締役社長 小林 準一	長野市市場2-1

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
ながの農業協同組合	代表理事組合長 宮澤 清志	長野市大字中御所字岡田131-14
株式会社長野県A・コープ	代表取締役社長 小林 準一	長野市市場2-1

4 変更した年月日

令和2年5月27日

5 届出年月日

令和2年7月28日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県北信地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和2年8月24日から令和2年12月24日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県北信地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年8月24日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

A・コープあんず店

長野県千曲市大字雨宮317 他

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

ながの農業協同組合

長野市大字中御所字岡田131-14

3 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
ながの農業協同組合	代表理事組合長 豊田 実	長野市大字中御所字岡田131-14

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
ながの農業協同組合	代表理事組合長 宮澤 清志	長野市大字中御所字岡田131-14

4 変更した年月日

令和2年5月27日

5 届出年月日

令和2年7月28日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県長野地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和2年8月24日から令和2年12月24日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県長野地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年8月24日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

A・コープファーマーズびんぐし店

埴科郡坂城町大字上五明字久保田610 他

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

ながの農業協同組合

長野市大字中御所字岡田131-14

株式会社モリキ

長野県飯山市南町13-3

3 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
ながの農業協同組合	代表理事組合長 豊田 実	長野市大字中御所字岡田131-14
株式会社モリキ	代表取締役 高橋 一隆	飯山市南町13番地3

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
ながの農業協同組合	代表理事組合長 宮澤 清志	長野市大字中御所字岡田131-14
株式会社モリキ	代表取締役 高橋 一隆	飯山市南町13番地3

- 4 変更した年月日
令和2年5月27日
- 5 届出年月日
令和2年7月28日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県長野地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間
令和2年8月24日から令和2年12月24日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県長野地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和2年8月24日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
綿半Jマート・オギノ諏訪店
諏訪市大字四賀字神宮寺道下通2163-1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
綿半ホールディングス株式会社
飯田市北方1023-1
三菱UFJリース株式会社
東京都千代田区丸の内1-5-1
- 3 変更しようとする事項
(1) 小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
(株)綿半Jマート	午前9時	午後9時
(株)オギノ	午前9時	午後9時

(変更後)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
(株)綿半Jマート	午前7時	午後9時
(株)オギノ	午前9時	午後9時

- (2) 来客が駐車場を利用できる時間帯
(変更前)

	時間帯
1	午前8時30分から午後9時30分まで
2	午前8時30分から午後9時00分まで
3	午前8時30分から午後9時00分まで
4	午前8時30分から午後9時00分まで

(変更後)

	時間帯
1	午前6時30分から午後9時30分まで
2	午前8時30分から午後9時00分まで
3	午前8時30分から午後9時00分まで
4	午前8時30分から午後9時00分まで

- 4 変更する年月日
令和2年9月1日
- 5 届出年月日
令和2年7月31日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県諏訪地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間
令和2年8月24日から令和2年12月24日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県諏訪地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和2年8月24日

長野県長野建設事務所長 下里 嶽

1 許可番号

令和2年7月9日 長野県長野建設事務所指令2長建第55-3号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上高井郡小布施町大字北岡字東屋敷添466-6、467-1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

上高井郡小布施町大字小布施175-3 ボヌールスクエアA102
小林 和弥

都市・まちづくり課

公告

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する検定を次のとおり行います。

令和2年8月24日

長野県公安委員会

1 検定を行う警備業務の種別並びに検定の実施期日及び場所

種 別	実施期日	時 間	場 所
施設警備業務 (2級)	令和2年 12月5日 (土)	午前8時30分から 午後5時まで	塩尻市大字宗賀字 桔梗ヶ原73番地116 中南信運転免許 センター

2 検定の方法

学科試験及び実技試験

3 試験の区分及び科目

区 分	科 目
学科試験	(1) 警備業務に関する基本的な事項 (2) 法令に関する事項。 (3) 警備業務対象施設における保安に関する事項。 (4) 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関する事項。
実技試験	(1) 警備業務対象施設における保安に関する事項。 (2) 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関する事項。

(注) 学科試験は実技試験の前に実施され、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行いません。

4 受検資格

長野県内に住所を有する者又は長野県内の営業所に属している警備員

5 受検定員

10名

6 受検の手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

(7) 検定を受けようとする者は、(2)の検定申請書を提出す

る前に、長野県警察本部生活安全部生活安全企画課（受付専用電話 026-233-0108）に事前申込みを行い、検定受付番号を取得してください。

(1) 受付専用電話以外での受付は一切行いません。

(2) 電話1本につき1人の受付とします。

(3) 事前申込みの受付時間内であっても、定員に達した場合は、受付を締め切ります。

イ 電話受付日

令和2年10月8日(木)

ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで(受付時間は厳守してください。)

(2) 検定申請書の提出

検定受付番号を取得した者は、住所地（検定を受けようとする者が警備員である場合にあっては、その者が属する営業所の所在地を含む。）を管轄する警察署に、検定受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した検定申請書に次に掲げる書類を添付して、令和2年11月6日(金)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除きます。)に提出してください。

ア 長野県内に居住する場合にあっては、住所地を説明する書面(住民票の写し等)

イ 長野県以外に住所を有する警備員が長野県内の営業所に属している場合にあっては、当該営業所に属することを説明する書面(営業所所属証明書)

ウ 申請前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの(貼付せずに提出) 2枚

エ 代理人が検定申請書を提出する場合にあっては、本人からの委任状

(3) 検定手数料

検定手数料(16,000円)は、検定申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

7 その他

(1) 検定申請書は、長野県内の警察署で交付するほか、長野県警察ホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>)からダウンロードすることもできます。

(2) この検定について不明な事項は、長野県警察本部生活安全部生活安全企画課(電話 026-233-0110 内線 3032)に問い合わせてください。

(3) この検定の実施に際して収集する個人情報は、この検定のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和2年8月24日

長野県犀川安曇野流域下水道事務所長

田 中 邦 明

1 落札に係る調達商品等の種類及び数量

犀川安曇野流域下水道安曇野終末処理場で使用する電気

契約電力 630kW 予定使用電力量 3,459,900kWh

2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地

(1) 名称 長野県犀川安曇野流域下水道事務所

(2) 所在地 安曇野市豊科田沢6709

3 落札者を決定した日

令和2年7月30日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 リエスパワーネクスト株式会社

(2) 所在地 東京都豊島区東池袋4丁目21-1

5 落札金額

55,547,730円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

令和2年6月18日

生活排水課